

邑南町有害鳥獣捕獲確認 マニュアル

捕獲報告共通ポイント

1 個体の向き

⇒ 右向き

2 胴体へのマーキング

⇒ 白スプレーで通し番号をペイント

3 写真

⇒ 確認用紙（A3）と尾・耳を切り一緒に撮影

4 提出物

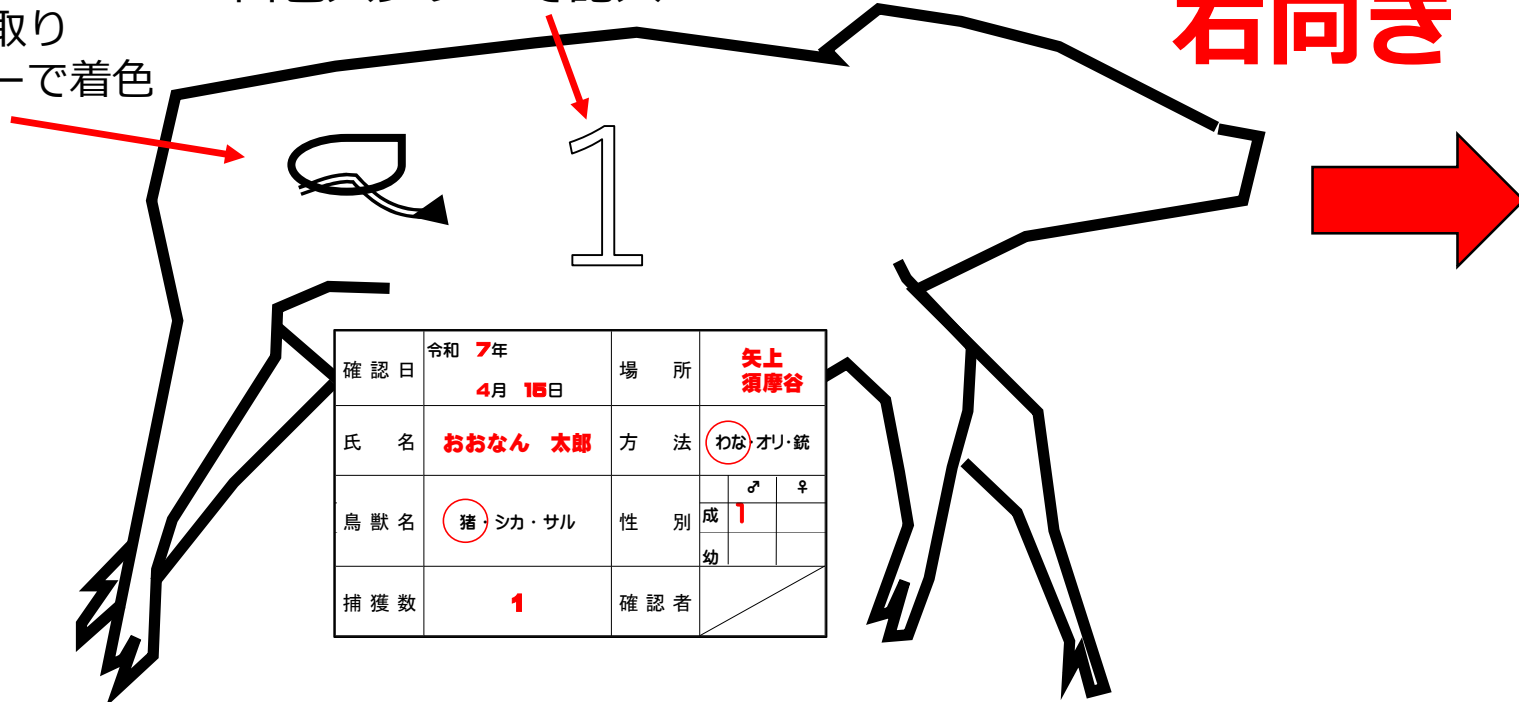
⇒ 書類・尾（尾が欠損している場合は耳）

捕獲報告共通写真の撮り方

獣種ごとに通し番号を
白色スプレーで記入

頭は必ず
右向き

尾・耳を切り取り
白色のスプレーで着色



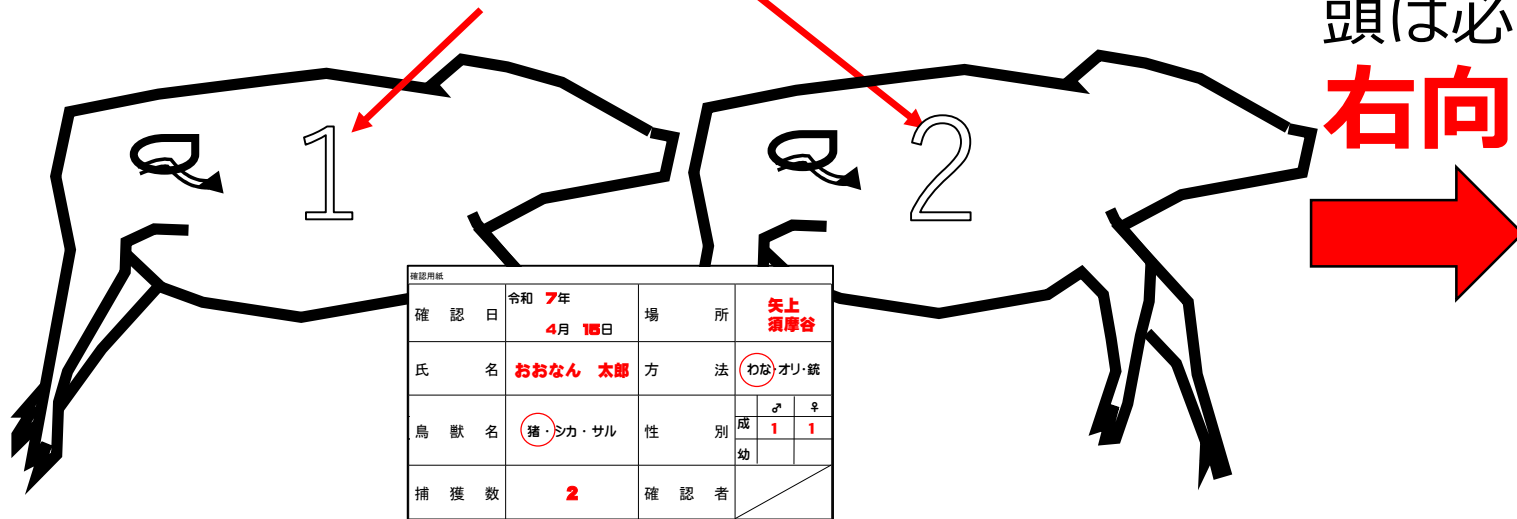
確認用紙は文字が必ず見えるように置いて写真を撮ってください。

捕獲報告共通写真の撮り方（複数の場合）

獣種ごとに通し番号を
白色スプレーで記入

複数であっても
頭は必ず

右向き



複数の場合も用紙の文字が見え、全景が写るようにしてください。

※文字の読み取りが難しい場合は、全景・拡大の2枚撮るようにしてください。

確認用紙の記載方法・拡大写真の撮り方

確認日	令和 7 年 4 月 15 日	場所	矢上 須摩谷		
氏名	おおなん 太郎	方法	(わな)・オリ・銃		
鳥獣名	(猪)・シカ・サル	性別		♂	♀
			成	1	
捕獲数	1	確認者			

場所は、**大字**と**集落名**を記載してください。
確認者は記入不要です。

全景を撮った際に、文字が不明瞭な場合は拡大した写真も撮ってください。

確認用紙と**捕獲した個体の一部**が一緒に写るように写真を撮ってください。

成獣・幼獣の判断方法

●イノシシ

白い縞模様がある個体は幼獣とする
(消えかけていても、縞模様が見えれば幼獣扱い)



●二ホンジカ

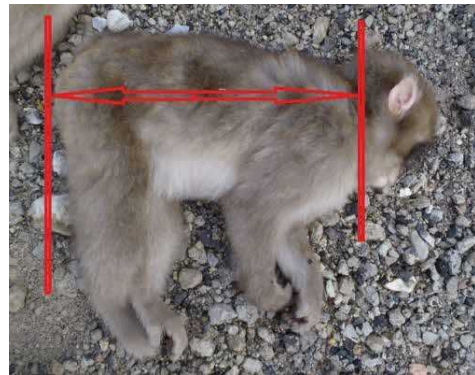
体の大きさ（前肢の付け根の肩部分から臀部までの長さ）が**60cm以上**を成獣の目安とする。

●二ホンザル

オス、メスともに**胴長30cm以上**の個体を成獣とする。



計測範囲



サルの胴長

提出書類の記載方法等

●提出物

役場へ提出するものは以下の3点です。

①②については写真を貼付し、メールでの提出も可能です。

(写真のみの提出は不可)

①鳥獣捕獲報告書B表

②鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における有害捕獲確認書

③尾（尾が欠損している場合は耳）

提出書類の記載方法等 ①

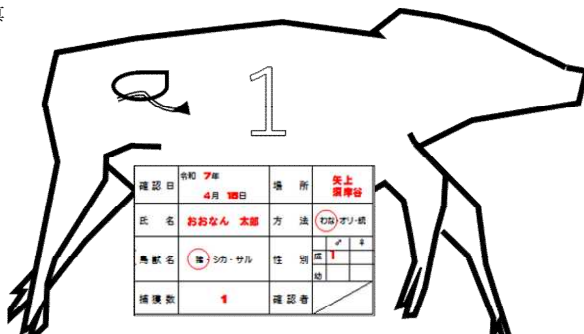
記入例

鳥獣捕獲報告書B表

捕獲確認日： 令和 7 年 4 月 15 日

報告者 おおなん太郎

確認写真



捕獲日	令和 7 年 4 月 15 日			
捕獲従事者氏名	おおなん 太郎			
鳥獣名	イノシシ・シカ・サル			
性別・頭数・処分方法	性別	区分	成獣	幼獣
	オス	頭数	1	
		処分方法	埋設 (1) 自家消費 () ジビエ施設出荷 ()	
	メス	頭数		
処分方法		埋設 () 自家消費 () ジビエ施設出荷 ()		
捕獲場所	矢上 須摩谷			
メッシュ番号	66 — 46			
捕獲方法	オリ・ <u>くり罠</u> ・銃・その他 ()			
個体番号	1			

写真の内容を、捕獲者自身が確認しながら各項目を記入

必要に応じて、拡大写真も貼付（裏面可）

提出書類の記載方法等 ②

【別紙】									
* 確認書類受付日					年 月 日				
** 支払確認月日					年 月 日				
所		属		氏 名			確認印		
邑 南 町 役 場 課		産 業 支 援 課		課長					
記入例 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における有害捕獲確認書									
捕獲従事者氏名	獣種名	成獣・幼獣別	性別	頭数	捕獲月日	捕獲場所(住所等)	確認方法	処理加工施設の種類の	確認者所属・氏名
おおなん太郎	イノシシ サル・シカ	成獣	♂	1	R7.4.15	矢上須摩谷	現物提出 尻尾		邑南町役場
			♀						本 庁
		幼獣	♂						羽須美支所
			♀						職員氏名 森田恭平
									確認日

確認は役場で行いますので、空欄で提出してください。

書類①・②と併せて、尾の提出をお願いします。

休日に捕獲した場合の尻尾は、一時自宅で保存して頂き、平日に役場で確認を受けて下さい。

冷凍や乾燥させて、まとめて提出していただいても構いません。

お願い

- 1 カメラの解像度は高設定にしてください
(印刷・現像後に、文字や大きさが判別できる程度)
- 2 撮影するごとに、しっかり写っているか確認してください
(光の具合で、文字が見えない場合があります)
- 3 撮影データはすぐに消さないでください
(年度の間は保存)
- 4 尾はなるべく冷凍、乾燥させてください
- 5 提出書類は内容を確認しながら、正確に記入してください
(捕獲場所のメッシュ番号、成獣・幼獣の区別など)
- 6 書類はデータで提出可能ですが、様式に写真を貼り付けて提出してください